

令和2年度 第2回岡崎市文化財保存活用地域計画協議会

開催日時：令和2年9月23日（水） 午後3時00分～午後4時00分

開催場所：岡崎市役所東庁舎2階大会議室

出席委員：14名

瀬口哲夫委員（会長）・加藤安信委員（副会長）・島津達雄委員・野本欽也委員・三浦正幸委員・靱井泰晴委員・河内利弘委員・氏原久元委員・早川久右衛門委員・丸山直哉委員代理、手嶋俊明委員、植山論委員、杉山弘朗委員、小野鋼二委員

欠席委員：1名 深田賢之委員

説明のために出席した事務局職員：5名

社会教育課：中村耕社会教育課長・柴田英代社会教育課副課長・菅沼貴之岡崎城跡係係長・岡山幸男文化財係係長・武田穂波文化財係主事

傍聴者：なし

議事内容

1 議題

- (1) 文化財保存活用地域計画案について
- (2) その他

議題及び議事の要旨

1 協議事項

- (1) 文化財保存活用地域計画案について

【社会教育課説明】

今回お示しした資料は、6月の協議会にて皆様からいただいた意見等を具体化した内容となっている。本日の協議会においてもご意見をいただき、次回の協議会までに反映したいと考えている。

なお、新型コロナウイルス対策の関係上、本協議会は1時間程度とさせていただきます。

【質疑応答】

委員：第1章について、「策定」と「作成」が使われている。

事務局：表現の統一を図りたい。

委員：第3章について、「3 市民参加・協働の取り組み」とあるが、文化財保護に偏っているように感じる。無形文化財等は「継承」という形での市民参加が考えられる。よって、継承や活用といった視点についても触れる必要があるのではないか。

第5章について、「3 ストーリーの抽出」とあるが、ここに記載されている図は分かりづらいので整理していただきたい。また、前回の協議会では、岡崎市の歴史や文化財形成の素地となる矢作川の役割についての言及があったと記憶している。矢作川については関連文化財群1で触れられているものの、ひとつの独立したストーリーにできないか。

第6章について、5つの課題が挙げられているが、それぞれの課題が離れて

おりわかりづらいため、ひとつにまとめた箇所があると良い。

また、基本方針と措置に「ユニークベニユーの検討」とあるが、旧額田郡公会堂の活用については触れないのか。

第7章について、保護に関する組織は記載されているが、活用に関する組織がないように思われる。

事務局：ご指摘いただいた内容については、不足している箇所や認識が誤っていた箇所等を次回の協議会までに修正したい。

関連文化財群における矢作川について、矢作川はあらゆる時代に関わる重要な存在であるため、より存在感を際立たせることができるよう内容を再度検討したい。矢作川で一つ関連文化財群を立ち上げることは困難である為、それぞれの関連文化財群の矢作川に関する内容を充実させる方向で検討したい。また、旧額田郡公会堂に関しては、今後保存修理工事を行う予定であり、地域計画の措置の期間は10年間であるため、計画書への記載については工事の進捗も加味した上で検討したい。

無形文化財の継承や活用の視点については、内容のさらなる充実を図りたい。

「3 ストーリーの抽出」については、現在仮の図を添付しており、今後イラストを作成し差し替え予定である。最後に、活用に関する組織の記載については、関係団体による推進体制の構築に関する内容の充実を図りたい。

委員：矢作川を関連付けしたストーリーの構築は容易ではないと思われる。また、旧額田郡公会堂の活用については、ある程度活用のイメージを想定しないと難しい。例えば、耐震改修を行ったとしても、それが活用につながる訳ではない。その他、市の組織を活用する旨が記述されているものの、市民については触れられていない。民間の団体や地域が行っている活動内容があっても良いのではないか。

委員：第1章について、「1 作成の背景と目的」の趣旨は、継承された固有の歴史文化や伝統をいかに守り伝えるかということだと思われるので、その旨を記述した方が望ましいのではないか。また、第6章で「平成28年(2016)の発掘調査では菅生川端で横矢柵形を3か所備えた延長400mに及ぶ城郭石垣が確認されました。」とあるが、これは知らない人からすると何がすごいのか理解できない内容である。もう少しインパクトを持たせ、珍しさを強調していただきたい。

事務局：第1章「1 作成の背景と目的」については、内容の見直しを図りたい。また、城郭石垣については、措置の中で「岡崎城跡整備」として記載する予定である。

委員：第4章「1 把握調査の手法」について、文化財保護法第2条で規定されている旨の記述は一般の方々からすると分かりづらいように思われるので、定義を明確にできれば良い。図の横に法の定義を併記できると良いと思う。

また、第3章と第4章に掲載されている文化財の分類表は、数字の乖離が大きい。史跡等の数は変わりようがないため、精査をしていただきたい。

第5章について、歴史文化が詳細に書かれているものの、近世の記述内容が岡崎城跡と城下町に偏っているように思われる。この時代に関係する文化財は陣屋を始めとして数多く存在するため、それらの地図も挿入しておく

域の愛着を高めることができるのではないか。

第6章について、調査結果次第で岡崎城の追加指定が検討されることは良いことだと思われる。もし可能ならば、重要性が高まることで国指定文化財となる可能性がある旨を記載していただきたい。岡崎城は日本100名城にも選定されており、選定された名城の大半が国指定文化財であるが、岡崎城もそれら名城と比べても遜色がないと考えている。

事務局：文化財保護法第2条の定義等、分かりづらい表記については注釈を付けるなどの対応を図りたい。また、文化財の分類表については精査が必要であると考えている。なお、文化財の詳細なリストについては、資料編にまとめて記載する予定である。第5章の地図については、今後検討したい。その他、岡崎城跡の整備は国指定文化財に指定される目的も含めて実施しているため、その旨を記載するよう検討したい。

委員：第4章について、歴史文化資産把握調査の表にある文化財の数は、関連文化財群の設定を意識した上で抽出した数なのか。また、矢作川は有形・無形の別を越えて、市内に所在する文化財と深いつながりがあるので、関連文化財群をどの範囲で捉えるかが重要であると考えている。その他、関連文化財群9で額田地区の暮らしを取り上げているが、特に祭礼や信仰等の無形文化財は、単純に場所で区切ることが難しい。それらを踏まえて関連文化財群の設定を検討していただきたい。

事務局：歴史文化資産把握調査は関連文化財群設定前の未指定文化財も含めた洗い出しのための調査である。そのため、調査した文化財すべてが関連文化財群と関係している訳ではないことをご留意いただきたい。また、矢作川および額田地区の関連文化財群におけるストーリーについては、再度確認したい。

委員：関連文化財群を設定した後に未指定文化財を抽出する順序で進めるべきだったように思われる。文化財を点として捉えると、ストーリーの構築が難しいのではないか。

事務局：ストーリーの内容を踏まえた関連文化財群の設定を進めたい。

委員：それぞれのストーリーに関連する文化財を抽出できているか。もしできていないのであれば、今後の調査・研究でどのように進めるかを記述する等を検討いただきたい。

事務局：調査が不十分な箇所については、追って調査したい。

委員：第1章について、内容がやや内向きである印象を受けた。文化財の保存は所有者の負担が大きい。そのため、修復するだけに留まらず文化財を活用して認知度の向上や来訪者の増加を図る視点が必要である。

委員：資料の頁数が見にくいので、通しで頁数を割り当てていただきたい。

事務局：章立てや頁数等の見づらい箇所については、次回までに整える。また、文化財の詳細については、資料編にまとめて記載する予定である。

委員：第6章について、無形民俗文化財を保存・伝承する団体に対して活動費用の補助を行う旨の記述がある。実際の取組内容と成果があればご教示いただきたい。

事務局：無形民俗文化財については、以前より補助金の支援を実施している。同支援については、今後も継続する。

委員：「ユニークベニュー」や「フィルムコミッション」等の言葉は分かりづらいので、注釈を入れてはどうか。

事務局：注釈を入れることを検討する。

委員：本日の協議会では、計画が全体的に良く作成されている旨の評価を得られた一方、特に民俗文化財の視点から抜け落ちている点などの指摘があった。また、矢作川についての内容を充実させる旨の意見もあった。これらはいずれも今までの蓄積がないと記述しづらい部分であるため、手薄と思われる部分については、今後の調査・研究によってフォローすることが重要である。

2 その他

次回協議会は令和2年12月に実施予定